

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第47期)	至	2018年3月31日

株式会社ハマキョウレックス

静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1

(E04220)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
2. 財務諸表等	58
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月14日
【事業年度】	第47期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長兼内部統制室長 山田 力也
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長兼内部統制室長 山田 力也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

当第4四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
営業収益 (百万円)	91,968	91,924	95,204	99,191	103,476
経常利益 (百万円)	6,121	7,019	8,322	8,420	9,516
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,066	3,890	4,726	5,053	5,575
包括利益 (百万円)	3,537	4,665	5,273	5,943	6,492
純資産額 (百万円)	33,962	38,144	47,885	53,078	58,641
総資産額 (百万円)	89,164	94,341	105,952	109,725	112,705
1株当たり純資産額 (円)	1,760.54	1,982.35	2,225.18	2,461.73	2,717.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	183.55	232.91	257.79	265.88	293.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.0	35.1	39.9	42.6	45.8
自己資本利益率 (%)	10.9	12.4	12.5	11.3	11.3
株価収益率 (倍)	7.6	9.0	7.5	8.6	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,143	10,126	7,791	11,764	11,673
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,962	△4,561	△13,341	△1,887	△4,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,944	△3,428	3,094	△5,639	△7,094
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,990	7,126	4,671	8,909	9,012
従業員数 (名)	3,994	4,034	4,150	4,241	4,448
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔6,517〕	〔6,546〕	〔6,886〕	〔7,113〕	〔7,661〕

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

3 第45期において、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。そのため1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、株式分割が第43期の期首に行われたものとして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
営業収益 (百万円)	36,994	36,773	39,340	39,408	39,599
経常利益 (百万円)	3,726	4,216	4,805	4,685	5,394
当期純利益 (百万円)	2,179	2,699	3,173	3,337	3,705
資本金 (百万円)	4,045	4,045	6,547	6,547	6,547
発行済株式総数 (株)	8,356,000	8,356,000	19,012,000	19,012,000	19,012,000
純資産額 (百万円)	24,494	26,955	34,689	37,378	40,326
総資産額 (百万円)	33,479	37,388	44,451	46,773	49,601
1株当たり純資産額 (円)	1,466.19	1,613.56	1,825.23	1,966.71	2,121.81
1株当たり配当額 (円)	42.0	44.0	27.5	40.0	45.0
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(21.0)	(22.0)	(12.5)	(20.0)	(22.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.44	161.58	173.08	175.59	194.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	72.1	78.0	79.9	81.3
自己資本利益率 (%)	9.2	10.5	10.3	9.3	9.5
株価収益率 (倍)	10.6	13.0	11.2	13.0	18.4
配当性向 (%)	16.1	13.6	15.9	22.8	23.1
従業員数 (名)	679	689	708	722	795
[外、平均臨時雇用者数]	[4,228]	[4,230]	[4,427]	[4,606]	[4,977]

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

3 第45期において、2015年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っています。そのため 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額については、株式分割が第43期の期首に行われたものとして算定しております。

また、第45期以降の中間配当金及び期末配当金については株式分割後の金額となっております。

2 【沿革】

年月	
1971年 2 月	株式会社遠織輸送センター設立、一般区域貨物自動車運送事業開始。
1971年 3 月	静都運輸株式会社に商号変更。
1971年12月	浜松協同運送株式会社に商号変更し、本社を静岡県浜松市東三方町に移転。
1984年 6 月	自動車修理業及び自動車損害保険代理業会社として浜協サービス株式会社を設立。
1985年 3 月	自動車運送取扱業、自動車運送代弁業、自動車運送利用業開始。
1990年 6 月	静岡県浜松市湖東町において倉庫業開始。
1992年 8 月	本社を静岡県浜松市寺脇町に移転。 株式会社ハマキョウレックスに商号変更。
1993年 4 月	神奈川県相模原市に大手量販店向け業務取扱のため伊藤忠商事株式会社と合併により株式会社スーパーレックス（現・連結子会社）を設立。
1997年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年10月	株式会社スーパーレックスが、事業拡大のため株式会社クーレックスを買収し、子会社とする。
2001年 1 月	株式会社スーパーレックスが、株式会社クーレックスを吸収合併。
2001年 2 月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
2002年 2 月	中国上海市に現地合弁企業の上海濱神服飾整理有限公司を設立。日本向け製品の検品事業開始。
2002年10月	静岡県静岡市に本社のある東海乳菓運輸株式会社の株式を70.0%取得し、連結子会社とする。
2003年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2004年 8 月	茨城県結城郡八千代町に本社のある高塚運送株式会社の株式70.0%を取得し、高塚運送株式会社及び有限会社さくら物流を連結子会社とする。
2004年10月	静岡県駿東郡清水町に本社のある近鉄物流株式会社（2005年 4 月 1 日より近物レックス株式会社に商号変更）の株式を株式公開買付けにより86.5%取得し、連結子会社とする。
2006年 8 月	近物レックス株式会社が、茨城県水戸市に本社のある茨城県貨物自動車運送株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2007年 4 月	高塚運送株式会社が子会社の有限会社さくら物流の全株式を譲渡。
2009年 6 月	長野県塩尻市に本社のある松本運送株式会社の株式90.0%取得し、連結子会社とする。
2009年10月	静岡県掛川市に本社のある大浜運輸株式会社の株式100%取得し、連結子会社とする。
2009年10月	静岡県磐田市に本社のある浜松興運株式会社の株式100%取得し、連結子会社とする。
2010年 5 月	バングラデシュに現地法人のHAMAKYOREX CO., LTD. を設立。日本向け製品の検品事業開始。
2010年10月	東京都大田区に本社のある株式会社 J A L ロジスティクス（2010年11月 2 日より株式会社ロジ・レックスに商号変更）の株式71.9%を取得し、連結子会社とする。
2011年11月	中華人民共和国香港特別行政区に現地法人の濱協物流通（香港）有限公司を設立。
2012年 4 月	千葉県船橋市に本社のある株式会社ジェイティービー物流サービス（2012年 4 月 2 日より株式会社ジェイビーエスに商号変更）の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2015年10月	千葉県市原市に本社のある千葉三港運輸株式会社の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2016年 4 月	株式会社ロジ・レックスを存続会社として株式会社ジェイ・トランスを吸収合併。
2016年 4 月	新潟県新潟市に本社のあるシュタープ株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2016年11月	愛知県名古屋市中に本社のある藤栄運輸株式会社の株式70%を取得し、連結子会社とする。
2017年 4 月	山口県防府市に本社のある千代田運輸株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当企業グループは、当社及び子会社21社で構成され、物流センター事業をコアとする３ＰＬ物流と貨物自動車運送事業を主な業務とし、それぞれグループ内において相互に連携を図り、事業活動を展開しております。

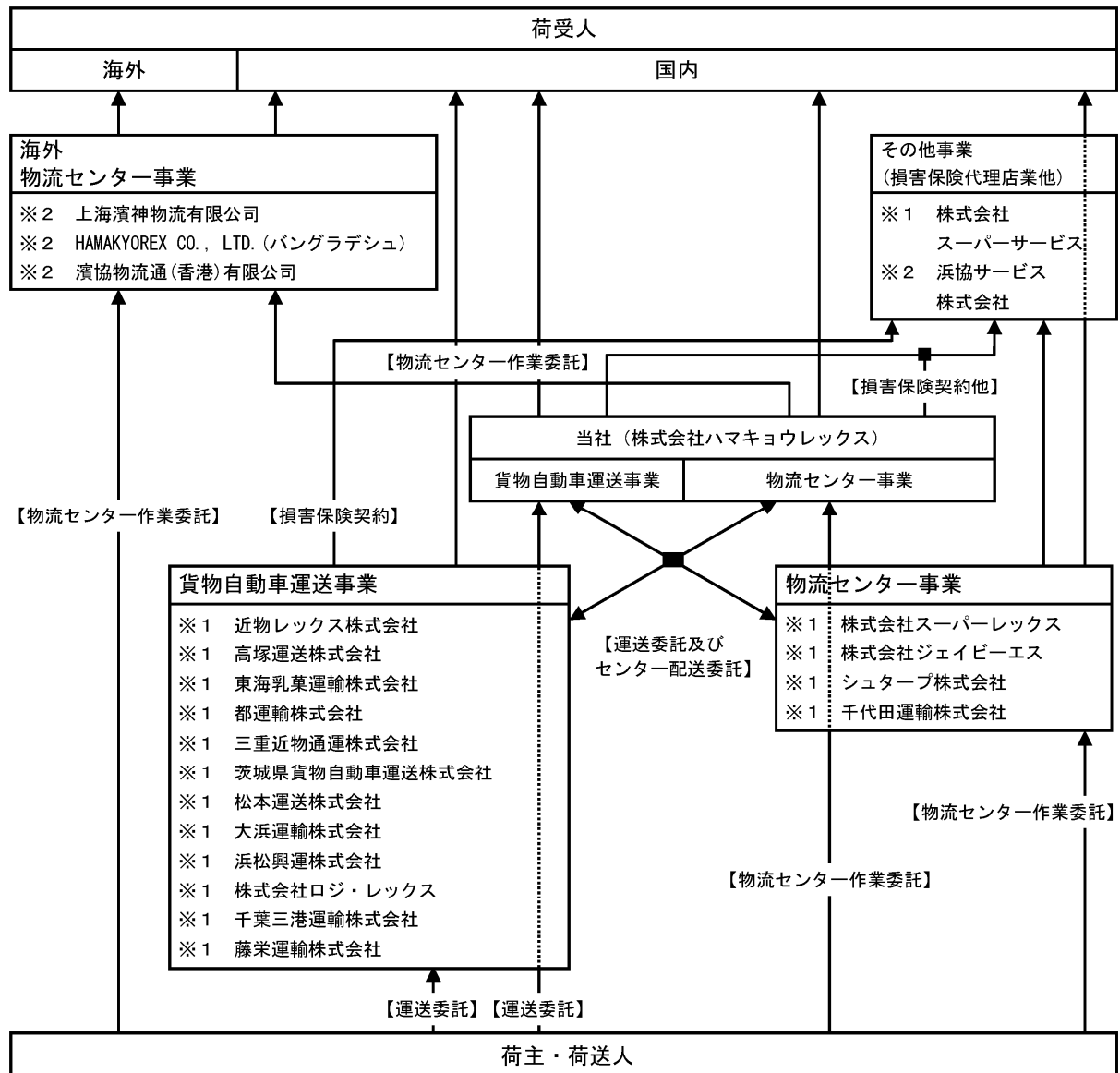
当社グループの事業内容及び当社と主な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	会社
物流センター事業	株式会社ハマキョウレックス（当社）
貨物自動車運送事業	
物流センター事業	株式会社スーパーレックス 株式会社ジェイビーエス シュタープ株式会社 千代田運輸株式会社
貨物自動車運送事業	近物レックス株式会社 高塚運送株式会社 東海乳菓運輸株式会社 都運輸株式会社 三重近物通運株式会社 茨城県貨物自動車運送株式会社 松本運送株式会社 大浜運輸株式会社 浜松興運株式会社 株式会社ロジ・レックス 千葉三港運輸株式会社 藤栄運輸株式会社
海外物流センター事業	上海濱神物流有限公司 ※ HAMAKYOREX CO., LTD. (バングラデシュ現地法人) ※ 濱協物流通（香港）有限公司 ※
その他事業	株式会社スーパーサービス 浜協サービス株式会社 ※

※非連結子会社

事業の系統図は次のとおりであります。

(2018年3月31日付)



(注) ※1 連結子会社 (17社)
 ※2 非連結子会社 (4社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スーパーレックス	神奈川県相模原市中央区	245	物流センター 事業	53.4	当社より物流センター配送及び物流センタ ー作業等を委託及び受託をしている。 役員の兼任有
高塚運送株式会社	茨城県結城郡八千代町	60	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より配送業務を委託及び受託をしてい る。また、当社より業務支援及び指導をし ている。
近物レックス株式会社 (注) 3、4、6	静岡県駿東郡清水町	800	貨物自動車運 送事業	73.0	当社より配送業務等を委託及び受託をして いる。また、当社より業務支援及び指導を している。 役員の兼任有 資金貸付有
東海乳菓運輸株式会社	静岡県静岡市葵区	32	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より業務支援及び指導をしている。
都運輸株式会社 (注) 2	大阪府大阪市住之江区	25	貨物自動車運 送事業	100.0 (100.0)	当社より物流センター配送を委託してい る。
三重近物通運株式会社 (注) 2	三重県伊勢市	20	貨物自動車運 送事業	61.0 (61.0)	当社より物流センター配送を委託してい る。
茨城県貨物自動車運送株式会社 (注) 2、5	茨城県水戸市	30	貨物自動車運 送事業	100.0 (100.0)	当社より物流センター配送を委託してい る。
松本運送株式会社	長野県塩尻市	17	貨物自動車運 送事業	93.4	当社より配送業務を委託している。また、 当社より資金の貸付、業務支援及び指導を している。 資金貸付有 債務保証有
大浜運輸株式会社	静岡県掛川市	30	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。
浜松興運株式会社	静岡県磐田市	21	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より配送業務を委託している。また、 当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社ロジ・レックス	千葉県船橋市	144	貨物自動車運 送事業	71.9	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社ジェイビーエス	千葉県船橋市	80	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
千葉三港運輸株式会社	千葉県市原市	50	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
シュターブ株式会社	新潟県新潟市	30	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
藤栄運輸株式会社	愛知県名古屋市中白区	35	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より業務支援及び指導をしている。
千代田運輸株式会社	山口県防府市	100	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社スーパーサービス	神奈川県相模原市中央区	1	その他事業	100.0	株式会社スーパーレックスより一部の業務 を委託している。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 茨城県貨物自動車運送株式会社は債務超過会社であり、債務超過額は214百万円であります。

6 近物レックス株式会社は、営業収益（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
物流センター事業	963 (6,352)
貨物自動車運送事業	3,410 (1,291)
全社（共通）	75 (18)
合計	4,448 (7,661)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
795 (4,977)	42.0	9.0	4,562,290

セグメントの名称	従業員数（名）
物流センター事業	675 (4,913)
貨物自動車運送事業	93 (58)
全社（共通）	27 (6)
合計	795 (4,977)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当企業グループには、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地区トラック支部ハマキョウレックス分会（5名）、近物レックス労働組合（1,746名）、全日本建設交運一般労働組合近物レックス支部（304名）、三重近物通運労働組合（125名）、茨城県交通運輸労働組合茨城県貨物支部（70名）、松本運送労働組合（55名）が組織されております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

当社は、「心」を経営の基本理念としております。

「物」に携わる者として、「人と接するときは、心を込めて」・「仕事をするときは、初心を忘れず前向きに」・「物を扱うときは、心を込めて丁寧に」・「物を運ぶときは、心を込めて安全に」・「如何なるときにも感謝の心を大切に」を基本テーマに取り組んでおります。

(経営方針)

物流の役割は駅伝でいえば最終ランナー、地味ではあるが信頼された重要な存在。当企業グループは信頼に応えて効率的な事業活動の展開と継続的で質の高い成長を図り、お客様第一、品質第一を基本に、企業としての社会的責任を果たしてまいります。また、短期的な収益にとらわれず、長期的な視点に立った経営を行い、3PL物流における質的内容の日本一を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループは、株主持分単位当たりの成長性及び収益体質の強化を重視する観点から、1株当たり当期純利益（EPS）及び営業収益経常利益率を経営指標としており、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を継続的に達成することを目指してまいります。2019年3月までの具体的な目標値は、次のとおりであります。

なお、具体的な取組みにつきましては、「(4)会社の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

経営目標	2015年 3月期実績	2016年 3月期実績	2017年 3月期実績	2018年 3月期実績	2019年 3月期計画
1. 1株当たり当期純利益（EPS）（円）	232.91	257.79	265.88	293.35	315.70
2. 営業収益経常利益率（%）	7.6	8.7	8.5	9.2	9.3

(注) 2016年3月期において、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。そのため1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、株式分割が2014年3月期の期首に行われたものとして算定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①既存路線を軸とした事業展開

物流センター（3PL）事業を成長ドライバーとした拡大戦略をとってまいります。

お客様とのコミュニケーションを重視し、提案型物流企業を目指してまいります。

②3つのキーワードを中心とした取組みの継続

当社が重要視している、「日々収支」、「全員参加」、「コミュニケーション」の3つのキーワードを徹底し、更なる高みを目指し挑戦してまいります。

③物流センター（3PL）事業とグループ会社間の融合

近物レックスの拠点網が充実している東北・東海・関西エリアでのシナジー強化を目指します。

グループ間で配車担当者とのコミュニケーションを強化し、グループシナジー強化を目指します。

④運送事業の取組み

ドライバー確保のための運賃是正の推進及び労働環境の改善を目指します。

近物レックスによる同業他社との共同施設及び共同配送の拡大を目指します。

⑤新規顧客獲得に向けた取組み

既存の組織・職務・各グループ会社にとらわれず、グループ全体での新規顧客獲得にむけた営業を行ってまいります。

⑥海外展開について

海外への進出につきましては、日本国内の顧客への満足度向上のためニーズに応じた海外展開を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は、個人消費の低迷や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。このような環境に対処するため、当社といたしましては、下記の具体的施策に取り組んでまいります。

① 収益体質の強化

収支日計の取組み強化や、より効率的なシステム提案等によって既存センターの効率アップを図るとともに、センター立上時の初期コスト低減及び早期安定稼働を図るため、各支社・管理部を含めた全社を挙げたサポート強化を図ってまいります。また、グループ間の更なる情報共有化を進め、業務品質の向上、グループ間取引の拡大、インフラの有効活用によるシナジー効果を強めてまいります。

② 顧客満足度及び物流品質の向上

全員参加による顧客訪問の徹底や組織変更等により、お客様とのコミュニケーションをより強化してまいります。小ロット翌日午前配送や在庫を持たないスルー型物流、EC物流等、時代の変化とともにお客様のニーズも変化しております。この変化するニーズを的確にとらえ、スピード感のある問題解決型の提案をし、お客様へ“気付き”をご提供できるよう努力してまいります。また、クレーム発生の日々管理を組織的にを行い、グループ全体の知恵を結集して、迅速な対応、物流品質の向上を目指します。

③ 新規顧客の開拓

営業推進担当を中心に、より積極的な新規営業を実施してまいります。その取組みとして、新たに外部協力会社を発掘し、新規顧客の開拓をしてまいります。また、グループ間での情報交換を組織的にを行い、グループ全体での共同営業活動を実施し、グループ全体での収益確保に向け取組んでまいります。目標として、每期15社以上の新規受託を目指します。

④ 人材の確保と育成

従来どおり、OJTを中心とした人材育成を行ってまいります。グループ全体を対象とする社内研修「大須賀塾」の継続、センター長試験の充実、更には中途採用枠の積極設定により、次代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。また、人材派遣の自社雇用化を促進し、より生産性の高い体質を構築してまいります。

⑤ 管理体制の充実・強化

日々管理を再度周知徹底するとともに、各支社・管理部が管轄にとらわれることなく相互に連携し、多角的にサポート・管理監督を行ってまいります。また、不正経理の再発防止のため、更なる管理強化、内部統制・コンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

⑥ 環境問題への取組み

地球温暖化防止の取組みといたしましては、事業用車輛の排出ガス削減のため、車輛の積載効率の向上による使用車輛数の削減を図るとともに、車輛の点検整備を強化いたします。また、環境配慮車輛の導入を促進し、排出ガスの削減に取り組んでまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 1年更新の物流契約による影響

契約期間が1年で、「双方異議申し出がない場合は、更に1年自動延長するものとする」となっている契約が多くあります。したがって、契約解消リスクが1年更新時ごとに存在しており、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスク管理として、「一取引先の営業収益は全体の10%以内に分散し、影響を軽微なものにする」ことを基本としており、現在、営業収益における割合が10%以上を占める大口のお取引先様は一つもありません。また、取引中止があってはならないよう「信頼される物流体制の維持・向上」に努力しております。

② 特有の法的規制違反による影響

過積載等の違反を犯した場合、累積件数により貨物自動車運送事業法による車輛停止・事業の停止、許可の取消処分等の罰則を受ける場合があります。事業停止を受けた場合は業績に大きく影響を及ぼします。これらの管理として安全衛生委員会等の会議を毎月開催し、指導徹底を図っております。

③ 災害等による影響

物流センター等の営業拠点は東海地区に点在しております。万一、東海地震の発生がありますとお取引様はもとより業績にも多大な影響が見込まれます。東海地震に限りませんが自然災害等による被害の影響を最小限に抑えるべく、設備等の耐震性対策、ネットワーク構築、車輛出動態勢、緊急連絡網等の予防策を講じております。

④ 原油価格の変動

営業用車輛の燃料として軽油を使用しておりますが、原油価格・為替レートの変動により軽油の購入価格が変動いたします。想定以上に値上がりした場合や、運送コスト増加相当分を運賃に転嫁できない場合は、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 金利の変動

当企業グループでは、営業拠点の新設や車輛の代替のために継続的な設備投資を行っており、主に金融機関からの借入金を充当しております。有利子負債の削減に努め、借入金は金利の固定化を進めておりますが、今後の市場金利の動向によっては当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムダウンによる影響

当企業グループでは、センター業務、運送管理等をシステムにて管理しております。災害やコンピューターウイルス等によりシステムがダウンまたは破壊された場合、業務に多大な被害を受ける可能性があります。被害を防御、及び最小限に抑えるべく、ウイルス対策やデータのバックアップ等の予防策を講じております。

⑦ 情報漏洩による影響

当企業グループでは、物流業務受注に際し、お取引先様の情報を取り扱っております。コンプライアンスや情報管理の徹底を社内教育により図っておりますが、情報の漏洩やデータ損失の事態が生じた場合、社会的信用の低下を招くほか、損害賠償請求等を受け、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 経済動向等による影響

当企業グループは、主としてアパレル、食品、医療、日用雑貨を取り扱う物流センターの運営やトラックによる貨物運送を行っており、経済、景気動向及びお取引様の業況等の変動により影響を受ける可能性があります。国内景気の大幅な落ち込みが生じた場合、当企業グループの取扱業務量が減少し、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 重大な事故等の発生

当企業グループは、公道を利用してトラックによる顧客の商品、製品の輸送を行っております。社員教育等、交通安全・事故防止の取り組みを行っておりますが、万一重大な事故や違反等が発生した場合には、被害者からの訴訟や顧客の信頼や社会的信用の低下、車輛の使用停止や営業停止の行政処分等、当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 環境規制による影響

当企業グループでは多数のトラックを使用して事業展開しており、様々な環境関連法令の適用を受けています。当企業グループではこれら法令を遵守し、低公害車の導入やエコドライブの実践等環境対策を自主的に進めておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、対策のための費用増加等により当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人材の確保

当企業グループは労働集約型の事業を展開しており、事業を行う上で質の高い人材の確保が必要であります。人材確保のための人件費増が生じた場合には、当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により一部企業において収益・雇用情勢・所得環境の緩やかな回復基調が続いているものの、欧米の政治情勢や地政学的リスクの高まり等の影響から依然として先行きの不透明な状況にあります。

当業界におきまして、個人消費の低迷や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当連結会計年度は、営業収益1,034億76百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益90億29百万円（同13.6%増）、経常利益95億16百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益55億75百万円（同10.3%増）となりました。

各セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。
（営業収益につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません）

（物流センター事業）

当連結会計年度の営業収益は、523億26百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は60億7百万円（同17.5%増）となりました。

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託したセンターが順次業績に寄与したことによるものであります。

新規受託の概況につきましては、15社の物流を受託しております。

稼働状況につきましては、前期受託した3社を含めた18社のうち18社稼働しております。

物流センターの総数は、前連結会計年度末比8センター増加し、103センターとなりました。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取組んでまいります。

（貨物自動車運送事業）

当連結会計年度の営業収益は、511億50百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益30億15百万円（同6.6%増）となりました。

営業収益につきましては、前年同期比23億93百万円増加いたしました。増収の主な要因は、山形県や愛知県での同業他社との共同輸送等による物量の増加、前連結会計年度に連結子会社を取得したことに加え、特別積合事業での運賃の値上交渉が寄与した事によるものであります。

営業利益につきましては、燃料単価上昇による燃料費の増加と外注費の増加等による影響はあったものの、営業収益の増加により、前年同期比1億86百万円増加いたしました。

今後につきましては、特別積合事業において、運賃値上げの交渉を引続き実施してまいります。また、今後も同業他社との取引を拡大し、業務の効率化を進めてまいります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億3百万円増加し、90億12百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、116億73百万円の資金獲得となりました。これは主に税金等調整前当期純利益92億78百万円、減価償却費49億44百万円がそれぞれ増加し、法人税等の支払額22億58百万円、売上債権の増減額13億96百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ91百万円資金獲得が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、44億75百万円の資金使用となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出38億45百万円の資金使用によるものであります。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ25億88百万円資金使用が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、70億94百万円の資金使用となりました。これは主に長期借入金の返済による支出32億64百万円及び、リース債務の返済による支出20億24百万円、並びに短期借入金の純増減額13億80百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。これにより財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ14億54百万円資金使用が増加しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注の実績

当企業グループの各事業は、受注生産形態をとらないため、セグメント毎に生産金額及び受注金額を示すことはしていません。

b. 営業収益の実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
物流センター事業	52,326	103.7
貨物自動車運送事業	51,151	104.9
合計	103,476	104.3

(注) 1 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2 物流センター事業におけるセンター施設能力は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	センター数	面積 (㎡)	センター数 増減	センター数	面積 (㎡)	センター数 増減
物流センター事業	95	859,752	8	103	1,043,113	8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項の記載につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成し、その作成過程において、各種の仮定設定及び見積りを行っております。これらの仮定設定及び見積りは、過去の経験値に基づくトレンド、現時点における客観的情報、及び将来的な計画等々を総合的に勘案して合理的に行っております。しかしながら、その性質上仮定設定及び見積りは不確実性を伴うものであり、実際の結果と異なることがあります。その結果、その差異が連結財務諸表上の報告数値に影響を及ぼす可能性があります。連結財務諸表の利用上重要と考える仮定設定及び見積りは次のとおりであります。

a. 投資有価証券の評価

連結貸借対照表上、投資有価証券として15億24百万円を計上しております。時価のある有価証券につきましては、決算日の市場価格等に基づく時価により評価しておりますので、計上額に恣意性の入り込む余地はありません。時価評価されていない有価証券並びに非連結及び持分法非適用の関係会社株式につきましては、原価法により評価しており、1株当たり純資産額が取得価額の50%以下になった場合に減損処理を行っております。ただし、経営計画等に基づき財政状態の回復が十分見込めると判断できる場合につきましては、減損処理の対象としない方針であります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

連結貸借対照表上、税効果会計関係の注記に記載のとおり、繰延税金資産として10億6百万円を計上しております。繰延税金資産の計上につきましては、回収可能性について検討し、一部の子会社において評価性引当額を計上しております。この10億6百万円全額につきましては、回収可能性を勘案し、将来の税金負担額を軽減するものと見込んでおります。

c. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。なお、貸倒実績率につきましては、過去3年間の貸倒実績に基づいて算定しております。また、一般債権と貸倒懸念債権との区分につきましては、契約書等に基づく回収条件に対して遅延しているか否かを一つの判断基準としております。

d. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

e. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、金融商品に関する会計基準に定める特例処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象は、ヘッジ手段が金利スワップ取引、ヘッジ対象が借入金利となります。

ヘッジ方針は、金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時期及びその後も継続して金利変動による支払金利の増加リスクを完全に減殺するものと想定することのできるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

f. のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんは、効果の発現する期間に応じて均等償却しております。なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

②経営成績の分析及び次期の見通し

(経営成績の分析)

a. 営業収益

営業収益の状況につきましては、「業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

b. 営業利益

営業収益に対する営業利益率の推移は次のとおりであります。

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期計画
営業収益営業利益率 (%)	6.4	7.3	8.5	8.0	8.7	8.9

営業利益率につきましては、当連結会計年度は8.7%となり、対前期比0.7ポイントの増加となりました。これは、物流センター事業での増益が主たる要因であります。

c. 営業外損益

重要と考える項目は支払利息であり、参考数値の推移は次のとおりであります。

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
借入金残高 (百万円)	31,110	29,785	30,959	28,221	24,086
① 支払利息 (百万円)	308	271	254	220	193
② 営業利益 (百万円)	5,916	6,730	8,108	7,948	9,029
①÷② (%)	5.2	4.0	3.1	2.8	2.1
営業収益経常利益率 (%)	6.7	7.6	8.7	8.5	9.2

返済の促進による借入金の減少、金利の低下により上記表のと通りの推移となっております。借入金の返済を促進し、金利の変動リスクをおさえるため金利の固定化を進め、支払利息の圧縮を進めてまいります。

d. 特別損益

特別損失につきましては、固定資産除却損60百万円、減損損失43百万円、物流センター移転閉鎖損失134百万円が発生しております。

③財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当企業グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比29億79百万円増加し、1,127億5百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が15億47百万円増加したことにより、流動資産が18億17百万円増加したことと、設備投資と新たな連結子会社の増加により固定資産が11億61百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比25億83百万円減少し、540億63百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少等により固定負債が26億38百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比55億63百万円増加し、586億41百万円となりました。これは主に、当期純利益63億82百万円の計上と、剰余金の配当による減少8億7百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.6%から45.8%へと増加しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額(有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む)は、59億53百万円であります。

主な内容としましては、物流センター事業で38億97百万円、貨物自動車運送事業で20億54百万円、全社共通で0百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (静岡県浜松市南区)	貨物自動車運送事業	輸送施設	28	55	243 (3,198)	25	0	352	92 [59]
	物流センター事業	物流センター施設	396	262	997 (16,372)	—	33	1,690	19 [141]
	全社共通	統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	86	0	116 (2,768)	118	3	325	28 [7]
浅羽営業所 (静岡県袋井市)	物流センター事業	物流センター施設	275	13	— (—)	6	2	297	14 [25]
三好センター (愛知県みよし市)	物流センター事業	物流センター施設	354	264	661 (12,367)	4	1	1,286	7 [147]
あずみ野営業所 (長野県安曇野市)	物流センター事業	物流センター施設	725	49	— (—)	19	0	795	15 [33]
袋井センター (静岡県袋井市徳光)	物流センター事業	物流センター施設	891	—	439 (21,673)	191	0	1,523	16 [157]
掛川センター (静岡県掛川市)	物流センター事業	物流センター施設	480	1	456 (24,847)	—	2	939	12 [37]
福井センター (福井県あわら市)	物流センター事業	物流センター施設	815	—	528 (108,632)	—	—	1,344	37 [355]

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。また、帳簿価額「その他」は、工具・器具・備品であります。

2. 浅羽営業所は土地(13,212㎡)、あずみ野営業所は土地(28,099㎡)を賃借しております。

3. 従業員数の[]は臨時従業員数を外書しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 スーパー レックス	本社 (神奈川県相模原 市中央区)	物流センタ ー事業・全 社共通	物流センター施設 統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	3,452	177	4,163 (68,009)	387	63	8,244	171 [1,243]
近物 レックス 株式会社	本社 (静岡県駿東郡清 水町)	貨物自動車 運送事業・ 全社共通	輸送施設 統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	8,842	33	22,432 (547,858)	3,423	39	34,772	2,242 [887]

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定を含んでおります。また、帳簿価額「その他」は、工具・器具・備品及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
近物レックス 株式会社	各事業所	貨物自動車 運送事業	車両155台	1,117	-	リース	2018年 4月	2019年 3月	(注2)
近物レックス 株式会社	山形県山形市	貨物自動車 運送事業	営業設備	800	-	自己資金及び金 融機関借入	2018年 8月	2019年 5月	(注2)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,012,000	19,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	19,012,000	19,012,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月13日 (注) 1	1,000,000	9,356,000	2,175	6,220	2,175	6,127
2015年8月11日 (注) 2	150,000	9,506,000	326	6,547	326	6,453
2015年9月1日 (注) 3	9,506,000	19,012,000	—	6,547	—	6,453

(注) 1. 公募による新株式発行（一般募集）

発行価格 4,539円

発行価額 4,351.80円

資本組入額 2,175.90円

2. 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 4,539円

資本組入額 2,175.90円

割当先 三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社

3. 2015年9月1日付で1株を2株に分割いたしました。これにより株式数は、9,506,000株増加し、発行済株式総数は、19,012,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	25	80	163	1	2,580	2,881	—
所有株式数（単元）	—	41,921	1,969	29,607	75,614	2	40,928	190,041	7,900
所有株式数の割合（％）	—	22.06	1.04	15.58	39.79	0.00	21.53	100.00	—

（注） 自己株式6,514株は、「個人その他」に65単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,434	12.81
エムエフカンパニー株式会社	静岡県浜松市中区山手町3-5	2,310	12.15
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. （東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	1,261	6.63
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	829	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	668	3.51
大須賀 正孝	静岡県浜松市中区	500	2.63
大須賀 秀徳	静岡県浜松市中区	498	2.62
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	397	2.09
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	353	1.85
坪井 邦夫	静岡県浜松市中区	312	1.64
計	—	9,566	50.33

（注） 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

（注） 2 エムエフカンパニー株式会社は、当社代表取締役会長大須賀正孝、当社代表取締役社長大須賀秀徳、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(注) 3 2017年10月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2017年11月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	783	4.12
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレンシャム・ストリート31	49	0.26
計		833	4.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,997,600	189,976	—
単元未満株式	普通株式 7,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,012,000	—	—
総株主の議決権	—	189,976	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

②【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市南区寺脇町 1701-1	6,500	—	6,500	0.03
計	—	6,500	—	6,500	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	132	397,717
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,514	—	6,514	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による還元を目指し運営を行っております。今後更なる事業規模拡大を実現していくために物流センター建設やA I ・ロボットへの研究投資等へ重点的に内部留保資金を充当していきたいと考えております。事業拡大による収益向上を図ることで、株主の皆様へも安定的な配当を行う方針であります。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき22円50銭とさせていただき、中間配当金22円50銭を含め、1株当たりの年間配当金を45円とさせていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年10月27日	427	22.5
2018年5月9日	427	22.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	4,150	4,485	5,300 □2,530	2,479	4,170
最低(円)	2,591	2,610	4,105 □1,668	1,629	2,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(2015年8月27日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	3,435	3,310	3,350	3,780	4,170	3,650
最低(円)	3,100	3,045	3,010	3,160	3,170	3,275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	－	大須賀 正 孝	1941年3月3日生	1971年2月 1984年6月 2003年4月 2005年7月 2007年6月 2012年6月 2013年11月	浜松協同運送株式会社（現株式会社ハマキョウレックス）代表取締役社長 浜協サービス株式会社代表取締役社長（現任） 株式会社スーパーレックス取締役会長（現任） 静岡県トラック協会会長（現任） 当社代表取締役会長（現任） 全日本トラック協会副会長（現任） 浜松商工会議所会頭（現任）	(注4)	500
代表取締役 社長	－	大須賀 秀 徳	1967年7月17日生	1992年4月 2001年4月 2003年5月 2003年6月 2006年4月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2010年1月 2010年8月	当社入社 当社営業一部次長 当社中部営業部長 当社取締役中部営業部長 当社取締役本社営業部長 近物レックス株式会社取締役副社長 当社取締役副社長管理本部長兼経営企画室長 株式会社スーパーレックス取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任） 近物レックス株式会社取締役会長（現任）	(注3・4)	498
専務 取締役	統括 本部長	山 崎 裕 康	1969年12月22日生	2001年9月 2003年5月 2005年6月 2005年6月 2005年6月 2007年4月 2007年6月 2008年6月 2009年10月 2012年4月 2013年9月 2014年8月 2015年6月 2015年8月 2017年4月	当社入社経理課長 当社管理部次長 株式会社スーパーレックス監査役（現任） 近物レックス株式会社監査役 当社執行役員管理部長兼経営企画室長 当社執行役員経理部長兼経営企画室長 当社取締役経理部長兼経営企画室長 取締役開発本部長兼内部統制室長 当社取締役執行役員開発本部長兼内部統制室長 当社常務取締役執行役員管理本部長兼内部統制室長 当社常務取締役執行役員内部統制室長 当社専務取締役執行役員 近物レックス株式会社取締役 当社専務取締役 当社専務取締役統括本部長（現任）	(注4)	16
取締役	統括副 本部長 兼関西 支社長	那須田 貴 市	1970年4月6日生	1999年12月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社関西営業部次長 当社関西営業部部長 当社執行役員関西営業部長 当社執行役員関西支社長 当社常務執行役員関西支社長 当社取締役常務執行役員関西支社長 当社取締役常務執行役員統括副本部長兼関西支社長（現任）	(注4)	2
取締役	統括副 本部長 兼中部 支社長	奥 津 靖 雄	1972年1月21日生	1999年7月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2014年8月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社中部第三営業部次長 当社中部第三営業部部長 当社執行役員営業本部副本部長 当社執行役員中部支社長 当社常務執行役員中部支社長 当社取締役常務執行役員中部支社長 当社取締役常務執行役員統括副本部長兼中部支社長（現任）	(注4)	0
取締役	統括本 部営業 担当兼 関東支 社長	有 賀 昭 男	1964年6月8日生	2003年10月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2014年8月 2015年6月 2018年4月	当社入社 当社関東第三営業部次長 当社執行役員関東第二営業部長 当社執行役員営業本部副本部長 当社執行役員関東支社長 当社常務執行役員関東支社長 当社取締役常務執行役員関東支社長 当社取締役常務執行役員統括本部営業担当兼関東支社長（現任）	(注4)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長兼統括本部新規開発担当	山 岡 毅	1976年4月12日生	2004年3月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社開発本部国内営業開発課長 当社営業開発部長 当社執行役員開発統括部長 当社執行役員開発本部長兼統括本部補佐 当社執行役員開発本部長兼統括本部新規開発担当 当社取締役執行役員開発本部長兼統括本部新規開発担当（現任）	(注4)	—
取締役	—	中 根 洋	1948年6月28日生	1993年4月 1997年6月 2001年4月 2001年6月 2005年6月	株式会社スーパーレックス常務取締役 当社専務取締役 株式会社スーパーレックス代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任） 近物レックス株式会社取締役（現任）	(注4)	97
取締役	—	宮 川 勇	1942年7月22日生	1965年4月 2010年4月 2010年4月 2010年11月 2013年11月 2016年6月	鈴木自動車工業株式会社（現：スズキ株式会社）入社 財団法人浜松国際交流協会代表理事 学校法人常葉学園理事（現：学校法人常葉大学） 浜松商工会議所副会頭 浜松商工会議所相談役（現任） 当社取締役（現任）	(注1・4)	0
取締役	—	大 津 善 敬	1952年12月11日生	1975年4月 2003年6月 2007年4月 2016年7月 2016年10月 2018年6月	株式会社静岡銀行浜松支店入行 同行執行役員浜松支店長 同行常務執行役員西部カンパニー長 静甲株式会社社外監査役（非常勤）（現任） 東海澱粉株式会社社外監査役（非常勤）（現任） 当社取締役（現任）	(注1・4)	—
常勤 監査役	—	横 原 幸 男	1949年12月18日生	2007年3月 2007年5月 2007年6月	とびあ浜松農業協同組合退職 当社入社 当社常勤監査役（現任）	(注5)	7
監査役	—	杉 山 利 明	1947年11月14日生	1966年4月 1994年11月 2001年6月 2003年6月 2007年6月 2014年6月	株式会社静岡銀行入行 同行小松支店支店長 同行取締役常務執行役員 静銀ビジネスクリエイト株式会社代表取締役社長 株式会社静岡銀行取締役（非常勤） 当社監査役（現任）	(注2・6)	0
監査役	—	森 猛	1950年8月19日生	1973年4月 2012年7月 2012年11月 2016年6月	浜松信用金庫入庫 浜松商工会議所常務理事 浜松商工会議所専務理事 当社監査役（現任）	(注2・7)	0
計							1,125

- (注) 1. 取締役宮川勇及び大津善敬は、社外取締役であります。
2. 監査役杉山利明及び森猛は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長大須賀秀徳は、代表取締役会長大須賀正孝の長男であります。
4. 取締役の任期は、2018年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、2015年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役の任期は、2018年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 監査役の任期は、2016年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
藤 田 正 治	1949年11月10日生	1973年 4 月 2005年 6 月 2012年 3 月 2013年10月 2013年11月	株式会社静岡銀行入行 同行取締役副会長 浜名湖観光開発株式会社代表取締役社長（現任） スズキ株式会社顧問（現任） 浜松商工会議所副会頭（現任）	(注)	2

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社における企業統治の体制といたしましては、事業活動を通じてステークホルダーとの最良の関係を図り、企業価値を高めるガバナンス機能として、以下の体制を採用し、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

- ・当社は、監査役会設置会社の形態を選択するとともに、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため執行役員制度を導入しております。
- ・監査役会は、監査役3名の内、社外監査役を2名としており、監査役会における経営者に対する監査機能の強化を図っております。なお、月1回開催される定例取締役会及び定例経営連絡会議への出席により、経営チェック機能を果たしております。
- ・毎月1回開催される定例経営連絡会議には、代表取締役をはじめとする取締役、監査役、各部門長及びセンター長、グループ会社の代表取締役が出席し、経営報告および討議、情報共有を図っております。
- ・内部監査につきましては、内部監査室が年間計画を立てて実施しております。内部監査室は、監査役会及び会計監査人と意見交換を行い、コンプライアンスの確保、内部統制のモニタリングを行い、代表取締役及び監査役会へ報告するとともに改善指導を行っております。
- ・会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

内部統制システムの構築・運用状況及び、リスク管理体制の整備状況といたしましては、以下の体制をとっております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会長の下に、社長を委員長とした企業倫理（コンプライアンス）委員会を設置し、その運営を通じて監視し、定例的に開催される取締役会及び経営連絡会議への報告により管理徹底を図る。

使用人の教育については、安全衛生委員会及び社員勉強会を通じて、定期的に指導を実施し徹底を図る。また、内部通報制度として、その受け皿は内部監査室長とし、必要に応じて顧問弁護士と連携を密にして対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その担当職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて保管するとともに、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。詳細は文書管理規程で定める。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して、損失の未然防止などの管理体制を整備する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。

また、業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図る。

(ホ) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、当社への報告事項や稟議決裁事項を明確にする。当社と子会社とは適切で良好な関係を保ちつつ、相互の独立性を維持するが、子会社の取締役又は監査役を兼任している当社の取締役な

どは、子会社における職務執行の状況などを遅滞なく当社の取締役会へ報告し、当社の取締役会が問題あると認めた場合は、改善策の策定を求めるものとする。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、当社グループの業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して未然防止など管理体制を整備する。

- ・当社グループの事業に関し、重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、損失を最小限に抑えるため、当社は緊急対策本部を設置し、直ちに事業の継続に関する施策を講じる。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。

また、業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図る。

- ・当社は子会社に対し、関係会社管理規程に定める協議、承認事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に経営会議を開催し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、職務執行の効率性を確保する。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び監査役の子会社への派遣、子会社との日常的な情報の共有等、子会社に対する指導及び支援を実施している。

また、財務報告へ反映させるべき事項については、各子会社において文書化された業務プロセスを実行し、子会社管理部門等が検証している。

(へ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役を補助すべき部門は内部監査室とし、構成員を取締役及び執行役員から独立した専従スタッフとして任命し、監査役会の事務局を併せて担当させる。

- ・当該スタッフの人事異動、評価を行う場合は、あらかじめ監査役会に相談し承認を得てから行うこととする。

- ・当社は必要に応じ監査役が求めた場合には、監査役の業務補助の為に監査役スタッフを置くこととし、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(ト) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を遅滞無く当社の監査役に報告しなければならないことを周知徹底する。

- ・取締役会、経営連絡会議などの重要な会議で決議された事項
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・内部監査室が実施した監査の結果
- ・企業倫理（コンプライアンス・コーポレートガバナンス）に関する事項
- ・内部通報の内容及び状況
- ・その他職務遂行上必要と判断した事項

(チ) (ト)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・内部通報の内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、内部監査室は、速やかに監査役に通知する。

(リ) 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役会は定期的な会合を実施して、監査役との意思の疎通を図る。
- ・内部監査室と監査役は連絡会議を定期的に開催し情報交換等を行い、連携を図る。
- ・監査役は、監査役会規程・監査役監査規程及び内部監査規程により主要な会議に出席し、また関係する資料を閲覧することが出来るものとする。

また、主要な拠点（関係会社を含む。）の実査を原則として2年を目途に一巡して、監査を実施することとする。

(ル) 反社会的勢力排除のための体制

反社会的勢力への対応行動規範として、社内規程に「倫理綱領」を定め、役職員に守るべきルールとして位置付けている。反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を持たないこととしており、反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係解消を図る。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、代表取締役以下組織全体で断固として対応し、隠蔽工作や資金提供は絶対に行わない。事態発生の際には、早い段階で警察に相談し、適切な指導を受けながら対応する。反社会的勢力による被害を未然に防止するために、取引先に対する属性管理を厳格に行い、当該勢力を排除する体制をとる。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内社外監査役2名）、内部監査室2名、内部統制室2名で構成されております（提出日現在）。

また、監査役には、業務・財務・会計等に関する相当程度の知識を有する者をそれぞれ選任し、監査機能強化を図っております。

監査役会は定期的に開催し、監査の実施、情報共有、意思疎通を図っております。また、重要な会議への参画と意思表明、グループ会社を含めた経営執行者に対する計画的監査の実施と監査結果の取締役との共有化、さらに内部監査室が行う業務執行部門への業務監査並びに内部統制監査の実施の状況及び問題点の改善状況を聴取し、モニタリング機能の有効性を認識しております。さらに会計監査人とは、会計監査実施状況を緊密な情報交換と立会を通じて連携を図っており、三様監査が各々有効となるよう努めております。

また、監査と内部統制部門における関係につきましては、内部統制監査を行う内部監査室と、毎月1回、定例の打合を行い、内部統制監査における情報交換及び情報共有を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役2名（取締役宮川勇及び大津善敬）、社外監査役は2名（監査役杉山利明及び森猛）であります（提出日現在）。各社外取締役、社外監査役と当社との人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

取締役宮川勇は、当社の連結子会社と取引のあるスズキ㈱の出身者であります。当社の連結売上高の1%未満であります。よって、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

取締役大津善敬は、当社と取引のある㈱静岡銀行の出身者であります。㈱静岡銀行はメインバンクではありませんが、資金繰には問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。2016年7月には静甲㈱、2016年10月には東海澱粉㈱の社外監査役として就任しておりますがともに弊社とは取引のない会社であります。よって、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

監査役杉山利明は、当社と取引のある㈱静岡銀行の出身者であります。㈱静岡銀行はメインバンクではありませんが、資金繰には問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。㈱静岡銀行を2012年6月に退任後は、静岡保険総合サービス㈱、静岡不動産㈱へ監査役として就任しておりますが、共に弊社との取引はない会社であります。よって、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

監査役森猛は、当社と取引のない浜松信用金庫の出身者であり、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

社外取締役及び社外監査役につきましては、㈱東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に該当する独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の意思決定における客観性を高め、取締役会における経営監督機能強化を図っております。定期的に開催される監査役会に出席し、監査の実施、情報共有、意思疎通を図っております。内部監査及び監査役監査同様に、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査、内部統制部門との相互連携を図っております。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を適用しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	232	232	—	—	—	7
監査役（社外監査役を除く。）	8	8	—	—	—	1
社外役員	6	6	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、2015年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役は年額3億50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内、使用人部分は含まれない）、監査役は45百万円以内と決議いただいております。また、その決定方法は、取締役会、監査役会で決定されております。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	110

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	60,000	54	当社借入先のため保有しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	60,000	60	当社借入先のため保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
		貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の合 計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額
						含み損益 減損処理額
非上場株式	0	0	0	—	—	—
非上場株式以外の株式	479	546	10	—	292	—

⑥ 会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計に関する事項の監査を受けており、年2回監査役会との間で監査情報の交換を実施し情報の共有を図っております。当期における監査の体制は次のとおりであります。

監査業務を執行している公認会計士の氏名 () 内は継続監査年数	指定有限責任社員 業務執行社員 水野雅史 (2年)
	指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 努 (5年)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 5名
	その他 4名

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	18	—	19	—
連結子会社	16	3	16	4
計	34	3	35	4

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当事業年度における当社の非監査業務では、該当事項はありません。なお、連結子会社での非監査業務に基づく報酬の内容は、アドバイザー業務に係る報酬であります。

当連結会計年度

当事業年度における当社の非監査業務では、該当事項はありません。なお、連結子会社での非監査業務に基づく報酬の内容は、アドバイザー業務に係る報酬であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査法人に対する報酬の額の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,314	9,530
受取手形及び売掛金	12,815	※5 14,362
商品	19	16
貯蔵品	97	93
繰延税金資産	431	496
その他	1,019	1,029
貸倒引当金	△30	△44
流動資産合計	23,667	25,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 60,999	※2 63,432
減価償却累計額	※3 △31,506	※3 △33,603
建物及び構築物（純額）	※2 29,492	※2 29,829
機械及び装置	4,742	5,025
減価償却累計額	△2,062	△2,530
機械及び装置（純額）	2,680	2,494
車両運搬具	7,595	7,440
減価償却累計額	△7,130	△6,984
車両運搬具（純額）	465	455
土地	※2 39,614	※2 40,530
リース資産	11,464	11,375
減価償却累計額	△4,410	△4,772
リース資産（純額）	7,053	6,602
建設仮勘定	4	453
その他	2,254	2,312
減価償却累計額	△1,871	△1,886
その他（純額）	383	426
有形固定資産合計	79,694	80,793
無形固定資産	2,045	2,150
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,420	※1 1,524
長期貸付金	9	23
長期前払費用	134	150
敷金及び保証金	1,837	1,623
繰延税金資産	510	509
その他	※1 476	※1 551
貸倒引当金	△70	△108
投資その他の資産合計	4,318	4,276
固定資産合計	86,058	87,220
資産合計	109,725	112,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,038	6,777
短期借入金	※2 19,221	※2 17,294
リース債務	1,878	1,883
未払法人税等	1,221	1,922
未払消費税等	1,337	804
賞与引当金	801	880
繰延税金負債	0	0
役員賞与引当金	34	34
厚生年金基金解散損失引当金	6	2
その他	3,605	4,602
流動負債合計	34,146	34,201
固定負債		
長期借入金	※2 9,000	※2 6,792
リース債務	5,656	5,172
繰延税金負債	548	541
退職給付に係る負債	5,656	5,815
厚生年金基金解散損失引当金	42	39
その他	※2 1,596	※2 1,500
固定負債合計	22,500	19,861
負債合計	56,647	54,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金	6,466	6,466
利益剰余金	33,794	38,562
自己株式	△9	△9
株主資本合計	46,799	51,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	325
退職給付に係る調整累計額	△264	△250
その他の包括利益累計額合計	△12	75
非支配株主持分	6,291	6,999
純資産合計	53,078	58,641
負債純資産合計	109,725	112,705

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	99,191	103,476
営業原価	88,839	91,915
営業総利益	10,351	11,561
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2	59
役員報酬	546	567
給料及び手当	495	527
賞与引当金繰入額	67	68
役員賞与引当金繰入額	23	33
退職給付費用	25	23
租税公課	396	412
その他	844	839
販売費及び一般管理費合計	2,403	2,531
営業利益	7,948	9,029
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	33
受取賃貸料	85	91
受取手数料	48	49
固定資産売却益	122	122
助成金収入	220	177
売電収入	386	395
雑収入	150	159
営業外収益合計	1,044	1,031
営業外費用		
支払利息	220	193
固定資産除売却損	※1 20	※1 25
売電原価	263	254
雑損失	67	70
営業外費用合計	572	544
経常利益	8,420	9,516
特別利益		
固定資産売却益	※2 39	-
投資有価証券売却益	65	-
特別利益合計	105	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	47	60
減損損失	※3 26	※3 43
損害賠償金	51	-
物流センター移転閉鎖損失	45	134
子会社移転費用	61	-
特別損失合計	232	238
税金等調整前当期純利益	8,293	9,278
法人税、住民税及び事業税	2,429	2,981
法人税等調整額	51	△85
法人税等合計	2,480	2,896
当期純利益	5,812	6,382
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,053	5,575
非支配株主に帰属する当期純利益	759	807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	88
退職給付に係る調整額	40	21
その他の包括利益合計	※4 131	※4 110
包括利益	5,943	6,492
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,161	5,663
非支配株主に係る包括利益	782	829

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,547	6,466	29,406	△9	42,411
当期変動額					
剰余金の配当			△665		△665
親会社株主に帰属する当期純利益			5,053		5,053
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,388	△0	4,387
当期末残高	6,547	6,466	33,794	△9	46,799

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	178	△298	△120	5,594	47,885
当期変動額					
剰余金の配当					△665
親会社株主に帰属する当期純利益					5,053
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	34	107	697	805
当期変動額合計	73	34	107	697	5,193
当期末残高	251	△264	△12	6,291	53,078

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,547	6,466	33,794	△9	46,799
当期変動額					
剰余金の配当			△807		△807
親会社株主に帰属する当期純利益			5,575		5,575
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,767	△0	4,767
当期末残高	6,547	6,466	38,562	△9	51,566

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	251	△264	△12	6,291	53,078
当期変動額					
剰余金の配当					△807
親会社株主に帰属する当期純利益					5,575
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	14	88	707	796
当期変動額合計	74	14	88	707	5,563
当期末残高	325	△250	75	6,999	58,641

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,293	9,278
減価償却費	4,716	4,944
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	51
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36	67
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19	121
受取利息及び受取配当金	△30	△33
支払利息	220	193
固定資産除売却損	76	85
売上債権の増減額 (△は増加)	388	△1,396
仕入債務の増減額 (△は減少)	△0	642
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,133	△457
未収消費税等の増減額 (△は増加)	415	-
損害賠償損失	51	-
その他の資産・負債の増減額	△27	665
その他	△193	△74
小計	15,005	14,087
利息及び配当金の受取額	30	33
利息の支払額	△218	△190
損害賠償金の支払額	△51	-
法人税等の支払額	△3,003	△2,258
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,764	11,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△593	△746
定期預金の払戻による収入	596	601
有形固定資産の取得による支出	△2,136	△3,845
有形固定資産の売却による収入	280	128
無形固定資産の取得による支出	△312	△311
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
投資有価証券の売却による収入	88	-
敷金の差入による支出	△48	△110
敷金の回収による収入	413	343
貸付けによる支出	△25	△34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△100	△468
その他	△46	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,887	△4,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500	△1,380
長期借入れによる収入	1,771	510
長期借入金の返済による支出	△4,280	△3,264
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△665	△807
非支配株主への配当金の支払額	△112	△121
リース債務の返済による支出	△1,846	△2,024
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,639	△7,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,238	103
現金及び現金同等物の期首残高	4,671	8,909
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,909	※1 9,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2017年4月1日付けで千代田運輸株式会社の発行済株式100%を取得し、連結の範囲に含めております。

(ロ) 主要な非連結子会社名

上海濱神物流有限公司

HAMAKYOREX CO., LTD. (バングラデシュ現地法人)

濱協物流通(香港)有限公司

浜協サービス株式会社

北京超龍時代物流有限公司、株式会社SRXは、全株式を譲渡したことにより、非連結子会社の範囲から除外しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の子会社名及び関連会社名のうち主要な会社等の名称

上海濱神物流有限公司

HAMAKYOREX CO., LTD. (バングラデシュ現地法人)

濱協物流通(香港)有限公司

浜協サービス株式会社

レクソル株式会社

北京超龍時代物流有限公司、株式会社SRXは、全株式を譲渡したことにより、非連結子会社の範囲から除外しております。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1 月末日を決算日とする会社

都運輸株式会社

茨城県貨物自動車運送株式会社

三重近物通運株式会社

大浜運輸株式会社

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、近物レックス㈱の建物（建物附属設備を含む）及び、その他の会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械及び装置	12～17年
車両運搬具	4年
その他（工具・器具・備品）	4～12年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見積額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 厚生年金基金解散損失引当金

一部の連結子会社が加入している厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、金融商品に関する会計基準に定める特例処理を行っています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

(ハ) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時期及びその後も継続して金利変動による支払金利の増加リスクを完全に減殺するものと想定することができするため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する期間に応じて均等償却しております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	74百万円	45百万円
その他(出資金)	94百万円	94百万円

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物	7,890百万円	7,476百万円
土地	23,436百万円	23,436百万円
計	31,327百万円	30,912百万円

② 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	14,029百万円	13,434百万円
長期借入金	7,763百万円	6,145百万円
割引手形	300百万円	307百万円
その他の固定負債	19百万円	17百万円
計	22,112百万円	19,904百万円

※3 減価償却累計額には、以下が含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減損損失累計額	39百万円	83百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形割引高	400百万円	350百万円

※5 満期日手形

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
受取手形	一百万円	59百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 固定資産除売却損

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

主に建物附属設備の除却損によるものであります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

主に建物附属設備の除却損によるものであります。

※2 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

土地の売却益によるものであります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

※3 減損損失

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当連結会計年度において、当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
近物レックス株式会社 大洲賃貸地（愛媛県大洲市）	賃貸用資産	建物及び構築物 土地	4百万円 21百万円

当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸地については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。上記賃貸用資産について継続的な土地の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、割引率1.3%として算出した使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
株式会社ハマキョウレックス 浅羽営業所（静岡県袋井市）	ソーター（自動仕分け機）	機械装置	43百万円

当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸地については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。上記物流機器について、客先変更に伴い、将来の使用及び売却が見込まれない為、当該帳簿価格を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値を零としております。

※4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128百万円	129百万円
組替調整額	1	—
税効果調整前	130	129
税効果額	△39	△40
その他有価証券評価差額金	90	88
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△27	△58
組替調整額	85	89
税効果調整前	57	30
税効果額	△17	△9
退職給付に係る調整額	40	21
その他の包括利益合計	131	110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,012,000	—	—	19,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,342	40	—	6,382

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月9日 取締役会	普通株式	285	15.0	2016年3月31日	2016年6月16日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	380	20.0	2016年9月30日	2016年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	380	20.0	2017年3月31日	2017年6月16日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,012,000	—	—	19,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,382	132	—	6,514

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加132株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	380	20.0	2017年3月31日	2017年6月16日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	427	22.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	427	22.5	2018年3月31日	2018年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	9,314百万円	9,530百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△404	△518
現金及び現金同等物	8,909	9,012

2 重要な非資金項目の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
リース資産	2,219百万円	1,567百万円
リース債務	2,397百万円	1,688百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(ロ) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	1,696百万円	1,018百万円
1年超	2,214	1,937
合計	3,910	2,955

(貸主側)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	789百万円	320百万円
1年超	393	279
合計	1,182	599

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は、省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、変動する金利のリスクに対応するため使用し、投機目的の取引、レバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金は、当社及び一部の連結子会社において従業員に対して貸付を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達及び営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、受取手形及び売掛金、貸付金については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告され、早期把握やリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取締役会で規定されたデリバティブ管理規定に基づき、管理部が集中管理しており、管理部が起案する稟議書によってのみ行われます。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,314	9,314	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,815	12,815	—
(3) 投資有価証券	1,079	1,079	—
(4) 長期貸付金	9	9	(0)
(5) 敷金及び保証金	1,837	1,817	(20)
資産計	25,056	25,035	(21)
(1) 支払手形及び買掛金	(6,038)	(6,038)	—
(2) 短期借入金	(19,221)	(19,221)	—
(3) リース債務（流動）	(1,878)	(1,878)	—
(4) 長期借入金	(9,000)	(8,908)	92
(5) リース債務（固定）	(5,656)	(5,568)	88
負債計	(41,795)	(41,614)	180
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 負債の計上については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,530	9,530	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,362	14,362	—
(3) 投資有価証券	1,214	1,214	—
(4) 長期貸付金	23	21	(2)
(5) 敷金及び保証金	1,623	1,605	(17)
資産計	26,755	26,735	(20)
(1) 支払手形及び買掛金	(6,777)	(6,777)	—
(2) 短期借入金	(17,294)	(17,294)	—
(3) リース債務（流動）	(1,883)	(1,883)	—
(4) 長期借入金	(6,792)	(6,864)	(71)
(5) リース債務（固定）	(5,172)	(5,090)	82
負債計	(37,920)	(37,910)	10
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 負債の計上については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価と信用リスクを加味した当該帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される、利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、及び(3) リース債務（流動）

短期借入金及びリース債務（流動）は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、及び(5) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	340	310

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,314	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,815	—	—	—
長期貸付金	0	7	1	—
敷金及び保証金	964	509	136	227
合計	23,094	517	138	227

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,530	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,362	—	—	—
長期貸付金	—	21	2	—
敷金及び保証金	880	365	200	176
合計	24,774	387	202	176

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	19,221	—	—	—	—	—
リース債務 (流動)	1,878	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,328	2,748	1,039	571	2,312
リース債務 (固定)	—	1,614	1,284	953	564	1,239
合計	21,099	3,943	4,033	1,992	1,136	3,552

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	17,294	—	—	—	—	—
リース債務 (流動)	1,883	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,782	1,073	605	475	1,855
リース債務 (固定)	—	1,558	1,230	849	462	1,071
合計	19,177	4,341	2,303	1,455	937	2,927

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	572	987	415
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	572	987	415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	106	92	△13
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	106	92	△13
合計	678	1,079	401

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	635	1,174	538
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	635	1,174	538
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	47	39	△7
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	47	39	△7
合計	683	1,214	531

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	88	65	1

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	165	105	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105	45	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度では、一部の子会社において、中小企業退職金共済制度及びJALグループ確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が加入している静岡県トラック運送厚生年金基金（複数事業主制度）は、2016年5月10日付で厚生労働大臣の解散認可を受け、現在清算中であり、当該基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、当該基金の解散手続きが開始されたことによって発生すると見込まれる損失額を厚生年金基金解散損失引当金に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	5,031百万円	5,010百万円
勤務費用	299	299
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	27	58
退職給付の支払額	△359	△287
退職給付債務の期末残高	5,010	5,092

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	662百万円	645百万円
子会社増加に伴う影響額	—	68
退職給付費用	66	68
退職給付の支払額	△82	△58
制度への拠出額	△1	△0
退職給付に係る負債の期末残高	645	722

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	30百万円	32百万円
年金資産	△13	△13
	17	18
非積立型制度の退職給付債務	5,638	5,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,656	5,815
退職給付に係る負債	5,656	5,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,656	5,815

（注） 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
勤務費用	299百万円	299百万円
利息費用	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	85	89
簡便法で計算した退職給付費用	66	68
確定給付制度に係る退職給付費用	462	468

- (5) 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	57百万円	30百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	503百万円	472百万円

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.2%～0.3%	0.2%～0.3%
(注) 予想昇給率は職能資格及び勤務期間に基づく年齢別昇給指数を使用しております。		

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)37百万円、当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)43百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円であります。なお、当社が加入している静岡県トラック運送厚生年金基金は、2016年5月10日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け現在清算手続中のため、拠出額はありません。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
年金資産の額	60,328百万円	-
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	56,383百万円	-
差引額	3,944百万円	-

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	8.88%	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当連結会計年度	—%	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金（前連結会計年度14百万円）と別途積立金（前連結会計年度3,931百万円）によるものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

当社が加入している静岡県トラック運送厚生年金基金は、2016年5月10日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け現在清算手続中のため、当連結会計年度における同基金の制度全体の積立状況に関する事項、制度の掛金に占める当社グループの割合及び補足説明に関する事項については、記載を省略しております。なお、解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	240百万円	272百万円
退職給付に係る負債	1,698	1,745
役員退職慰労金打切支給	137	135
会員権評価損	17	17
未払事業税	102	131
繰越欠損金	684	677
土地評価差額金(資産)	711	686
その他	342	394
繰延税金資産小計	3,935	4,059
評価性引当額	△1,432	△1,404
繰延税金資産計	2,503	2,654
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△639	△648
土地評価差額金(負債)	△1,258	△1,258
その他	△211	△282
繰延税金負債計	△2,109	△2,189
繰延税金資産負債の純額	393	464

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等関係はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、それぞれ担当する各センター・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供するセンター・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。したがって、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流センター事業」及び「貨物自動車運送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流センター事業」は、センター運営及びセンター配送を行っております。また、「貨物自動車運送事業」は、一般貨物運送、特別積み合わせ貨物運送を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	物流センター 事業	貨物自動車 運送事業	合計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	50,434	48,757	99,191	-	99,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	127	1,934	2,061	△2,061	-
計	50,561	50,691	101,252	△2,061	99,191
セグメント利益	5,114	2,828	7,942	5	7,948
セグメント資産	43,781	55,422	99,204	10,521	109,725
セグメント負債	10,294	42,095	52,389	4,257	56,647
その他の項目					
減価償却費	2,209	2,164	4,374	10	4,384
のれん償却費	18	6	25	-	25
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	2,271	2,831	5,103	24	5,128

（注） 1. 営業収益及びセグメント利益に記載の調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産及びセグメント負債における調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	物流センター 事業	貨物自動車 運送事業	合計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	52,326	51,150	103,476	-	103,476
セグメント間の内部売上高又は振替高	139	1,974	2,113	△2,113	-
計	52,466	53,124	105,590	△2,113	103,476
セグメント利益	6,007	3,015	9,022	7	9,029
セグメント資産	46,918	56,619	103,538	9,166	112,705
セグメント負債	10,274	39,762	50,037	4,025	54,063
その他の項目					
減価償却費	2,248	2,347	4,596	7	4,603
のれん償却費	27	6	34	-	34
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	4,360	2,054	6,415	0	6,415

（注） 1. 営業収益及びセグメント利益に記載の調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産及びセグメント負債における調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

「貨物自動車運送事業」セグメントにおいて、継続的な地価下落により収益性が著しく低下した近物レックス(株)（連結子会社）の一部の賃貸地の固定資産について減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、連結財務諸表において26百万円であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「物流センター事業」セグメントにおいて、使用用途の変更により一部の固定資産について減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、連結財務諸表において43百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	物流センター事業	貨物自動車運送事業	合計
当期償却額	18	6	25
当期末残高	72	23	96

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	物流センター事業	貨物自動車運送事業	合計
当期償却額	27	6	34
当期末残高	130	17	147

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
1株当たり純資産額	2,461円73銭	2,717円22銭
1株当たり当期純利益金額	265円88銭	293円35銭

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,053	5,575
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,053	5,575
普通株式の期中平均株式数（株）	19,005,634	19,005,542

項目	前連結会計年度 （2017年3月31日）	当連結会計年度 （2018年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	53,078	58,641
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		
非支配株主持分	6,291	6,999
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	46,786	51,642
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数（株）	19,005,618	19,005,486

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,010	14,630	0.670	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,211	2,664	0.627	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,878	1,883	0.300	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	9,000	6,792	0.603	2019年4月～ 2027年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	5,656	5,172	0.300	2019年4月～ 2031年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	35,756	31,142	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,782	1,073	605	475
リース債務	1,558	1,230	849	462

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	24,948	50,218	77,983	103,476
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,181	4,265	7,064	9,278
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,299	2,521	4,153	5,575
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	68.38	132.69	218.54	293.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	68.38	64.30	85.85	74.81

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,459	4,611
営業未収金	※1 4,149	※1 4,747
貯蔵品	18	17
前払費用	※1 277	※1 301
繰延税金資産	133	156
短期貸付金	※1 41	※1 211
その他	※1 225	※1 186
貸倒引当金	△0	△3
流動資産合計	10,305	10,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 13,800	※2 14,645
構築物	800	772
機械装置	2,450	2,290
車両運搬具	173	126
工具・器具・備品	253	280
土地	※2 9,358	※2 9,887
リース資産	1,996	1,584
建設仮勘定	4	451
有形固定資産合計	28,836	30,037
無形固定資産		
借地権	43	43
ソフトウェア	345	341
電話加入権	7	7
水道施設利用権	0	0
無形固定資産合計	397	393
投資その他の資産		
投資有価証券	583	656
関係会社株式	5,028	5,588
関係会社出資金	94	94
出資金	0	0
長期前払費用	62	64
繰延税金資産	237	225
差入保証金	※1 932	※1 716
関係会社長期貸付金	275	1,578
その他	※1 71	※1 80
貸倒引当金	△54	△63
投資その他の資産合計	7,234	8,942
固定資産合計	36,468	39,373
資産合計	46,773	49,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 2,032	※1 2,168
短期借入金	※2 340	※2 340
一年以内返済予定長期借入金	※2 371	※2 196
リース債務	421	325
未払金	※1 1,111	※1 1,603
未払費用	50	41
未払法人税等	468	1,012
未払消費税等	760	254
前受金	※1 102	※1 94
預り金	39	17
前受収益	※1 5	※1 5
賞与引当金	227	237
その他	0	0
流動負債合計	5,930	6,298
固定負債		
長期借入金	※2 307	※2 110
リース債務	1,724	1,375
退職給付引当金	595	626
資産除去債務	341	326
その他	※1 495	※1 538
固定負債合計	3,464	2,977
負債合計	9,394	9,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金		
資本準備金	6,453	6,453
資本剰余金合計	6,453	6,453
利益剰余金		
利益準備金	48	48
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	112	109
別途積立金	14,779	14,779
繰越利益剰余金	9,292	12,192
利益剰余金合計	24,231	27,129
自己株式	△9	△9
株主資本合計	37,223	40,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	205
評価・換算差額等合計	155	205
純資産合計	37,378	40,326
負債純資産合計	46,773	49,601

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	※1, ※3 39,408	※1, ※3 39,599
営業原価	※2, ※3 34,604	※2, ※3 34,004
営業総利益	4,804	5,595
販売費及び一般管理費	※4 735	※4 746
営業利益	4,069	4,848
営業外収益		
受取利息及び配当金	※3 277	※3 322
受取賃貸料	72	82
受取手数料	12	10
助成金収入	184	8
売電収入	261	269
その他	※3 59	※3 89
営業外収益合計	867	782
営業外費用		
支払利息	6	4
賃貸収入原価	45	45
売電原価	178	171
その他	20	15
営業外費用合計	250	236
経常利益	4,685	5,394
特別利益		
投資有価証券売却益	19	—
特別利益合計	19	—
特別損失		
固定資産除却損	47	21
損害賠償金	51	—
物流センター移転閉鎖損失	45	134
減損損失	—	43
特別損失合計	144	199
税引前当期純利益	4,560	5,194
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,521
法人税等調整額	78	△32
法人税等合計	1,223	1,488
当期純利益	3,337	3,705

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,547	6,453	6,453	48	52	14,779	6,680	21,559
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					63		△63	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	－
剰余金の配当							△665	△665
当期純利益							3,337	3,337
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	60	－	2,611	2,671
当期末残高	6,547	6,453	6,453	48	112	14,779	9,292	24,231

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△9	34,551	138	138	34,689
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△665			△665
当期純利益		3,337			3,337
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			16	16	16
当期変動額合計	△0	2,671	16	16	2,688
当期末残高	△9	37,223	155	155	37,378

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,547	6,453	6,453	48	112	14,779	9,292	24,231
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立								—
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	—
剰余金の配当							△807	△807
当期純利益							3,705	3,705
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	—	2,900	2,898
当期末残高	6,547	6,453	6,453	48	109	14,779	12,192	27,129

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△9	37,223	155	155	37,378
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△807			△807
当期純利益		3,705			3,705
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			49	49	49
当期変動額合計	△0	2,897	49	49	2,947
当期末残高	△9	40,120	205	205	40,326

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
構築物	10～30年
機械装置	12～17年
車両運搬具	4年
工具・器具・備品	4～12年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、金融商品に関する会計基準に定める特例処理を行っています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

(ハ) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時期及びその後も継続して金利変動による支払金利の増加リスクを完全に減殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
金銭債権	133百万円	304百万円
金銭債務	294	292

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
建物	1,338百万円	1,244百万円
土地	2,663	2,663
計	4,002	3,908

② 上記に対応する債務

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
短期借入金	266百万円	284百万円
一年以内返済予定長期借入金	352	176
長期借入金	270	93
計	890	555

3 保証債務

関係会社の借入金に対して下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
松本運送㈱	24百万円	14百万円

(損益計算書関係)

※1 営業収益における事業区分は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
物流センター事業収入	37,926百万円	38,033百万円
運送事業収入	1,482	1,566

※2 営業原価における事業区分は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
物流センター事業原価	33,269百万円	32,557百万円
運送事業原価	1,334	1,447

※3 このうち関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	371百万円	376百万円
営業費用	1,640	1,483
営業取引以外の取引高	276	331

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	12百万円
役員報酬	233	229
給料及び手当	104	113
賞与引当金繰入額	10	11
退職給付費用	4	4
租税公課	200	208
減価償却費	11	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	5,012	5,572
関連会社株式	16	16
計	5,028	5,588

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	68百万円	71百万円
退職給付引当金	178	187
未払事業税	42	64
資産除去債務	96	97
役員退職慰労金打切支給	98	98
その他	65	60
繰延税金資産計	550	580
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△48	△46
有形固定資産	△64	△60
その他有価証券評価差額金	△66	△88
その他	—	△2
繰延税金負債計	△179	△198
繰延税金資産の純額	370	382

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調 整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	△1.7%
住民税均等割	2.1%	1.9%
税額控除	△3.3%	△2.2%
そ の 他	△0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	28.7%

(企業結合等関係)

重要な企業結合関係はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	13,800	1,661	32	784	14,645	8,036
	構築物	800	80	—	108	772	1,204
	機械装置	2,450	275	43 (43)	392	2,290	1,735
	車両運搬具	173	66	0	113	126	589
	工具・器具・ 備品	253	99	1	71	280	629
	土地	9,358	528	0	—	9,887	—
	リース資産	1,996	77	112	376	1,584	984
	建設仮勘定	4	2,689	2,242	—	451	—
	計	28,836	5,480	2,432 (43)	1,847	30,037	13,180
無形固定 資産	借地権	43	—	—	—	43	—
	ソフトウェア	345	125	3	126	341	—
	電話加入権	7	—	—	—	7	—
	水道施設利用 権	0	—	—	0	0	—
	計	397	125	3	126	393	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物…………… 主に、3センターの取得金額1,493百万円によるものであります。

機械装置…………… 主に、マテハン関係金額240百万円によるものであります。

土地…………… 主に、1センターの取得金額528百万円によるものであります。

建設仮勘定…………… 主に、建設中の1センターの設備投資額446百万円によるものです。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	12	0	66
賞与引当金	227	237	227	237

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告の方法により行っております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行っております。 なお、電子公告につきましては当社ホームページ (http://www.hamakyorex.co.jp) に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 2006年6月14日開催の定時株主総会において、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第46期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第46期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月10日関東財務局長に提出

第47期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月9日関東財務局長に提出

第47期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2017年6月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月14日

株式会社ハマキョウレックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 努	㊞
--------------------	-------	------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハマキョウレックスの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハマキョウレックスが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月14日

株式会社ハマキョウレックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 努	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックスの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月14日
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大須賀秀徳は、当社及び連結子会社（以下当企業グループという。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当企業グループの内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠し、財務報告の信頼性を確保しております。

なお、内部統制は固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当企業グループは、当連結会計年度末日である2018年3月31日を基準日として一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して当企業グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価の範囲は、以下のとおりであります。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、連結営業収益を指標とし、その概ね95%を占める事業拠点を評価範囲といたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的及び質的重要性を考慮し、上記全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結営業収益を指標として、その概ね3分の2を占める割合に達している事業拠点を評価範囲に選定し、それら事業拠点における当企業グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「営業収益」「営業原価」に至る業務プロセスを評価範囲とし、さらに財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては個別に評価対象に追加いたしました。上記評価の範囲に関して実施した評価手続は、以下のとおりであります。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点から評価することが適切と考えられるものに関しましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示された「全社的な内部統制に関する評価項目」に基づき評価項目毎に関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響を評価いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価手続は、評価範囲における事業拠点の業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証を実施することにより、内部統制の整備状況及び運用状況を評価いたしました。

なお、ITへの対応についても関連文書の閲覧、内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証を実施いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2018年3月31日現在の当企業グループの財務報告に係る内部統制は、有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月14日
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大須賀秀徳は、当社の第47期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。